

令和5年4月1日

## 医療法人純真会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・  
職場復帰をサポートする。

### <対策>

- 令和5年4月1日～ 全職員に対し、「育休復帰プラン」や両立支援制度、育児休業  
給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和5年4月1日～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりの為、管理職（主任、副主任含む）  
の研修を行う。

### <対策>

- 令和5年4月～ 研修内容の検討・見直し
- 令和5年5月～ 研修の実施